

収入や所得によって、確定申告会場が異なります。 フローチャートを参考に確定申告会場を確認しましょう

確定申告会場は市会場と掛川税務署会場の2カ所です。

市会場を希望する人は必ず予約してください。

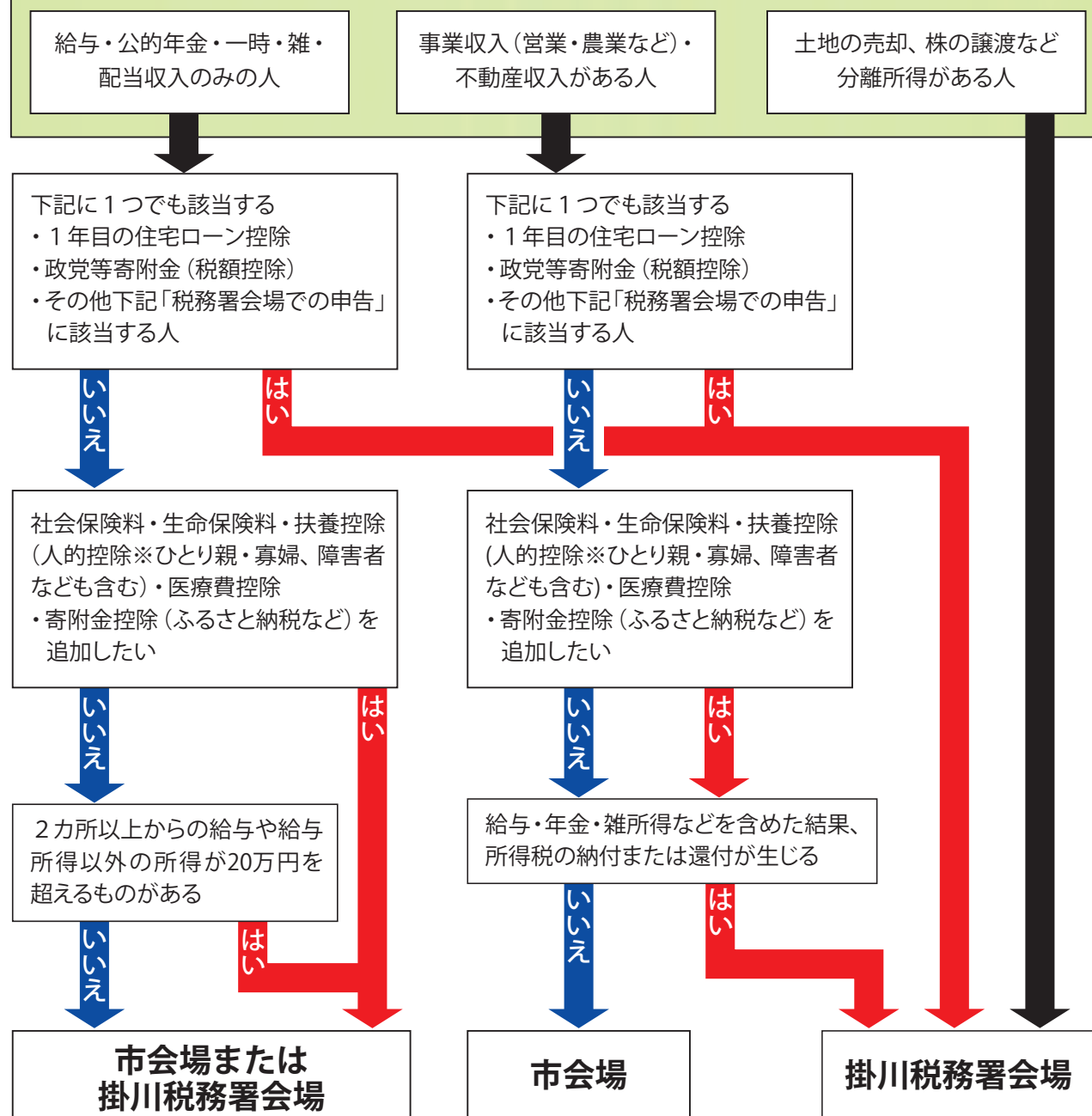
会場

市会場：市役所庁舎東館プラザきくる3階会議室、小笠支所会議棟

掛川税務署会場：掛川税務署別館会議室（掛川市緑ヶ丘二丁目11番地4）

フローチャートは、一例です。
該当しない場合や不明な点は、
税務課市民税係（☎35-0912）
まで問い合わせください。

令和6年中（令和6年1月1日～12月31日）の状況が



<掛川税務署会場での申告>

青色申告、海外への仕送証明を必要とする申告、証券口座の取引に係る配当所得の申告、雑損控除を受ける申告、退職所得の申告、初年度住宅借入金等特別控除を受ける申告、令和6年中に死亡した人の申告（準確定申告）、過年度申告、贈与税・消費税の申告